

愛知県公報

発行／愛知県 編集／総務局総務部法務文書課 （毎週火・金曜日発行）

目 次

規 則

- 建築基準法施行細則の一部を改正する規則 第65号 (建築指導課) 2

告 示

- 青少年の健全な育成を阻害する有害図書類の指定 第434号 (社会活動推進課) 2
○労働条件・労働福祉実態調査の実施 第435号 (労働福祉課) 2
○車両制限令第3条第4項の規定に基づく道路の指定等 第436号 (道路維持課) 3

病院事業庁告示

- 県立病院における使用料の細目料金の一部改正 第12号 (経営課) 3

選挙管理委員会告示

- 施設の長が不在者投票管理者となる施設の指定の取消し 第62号 (選挙管理委員会事務局) 3
○個人演説会等の公営施設の指定の取消し 第63号 (選挙管理委員会事務局) 4

公 告

- 公共測量の実施 (用地課) 4
○公共測量の終了 (同) 4
○都市計画地区計画等の関係図書の縦覧 (都市計画課) 5
○都市計画区域区分等の関係図書の縦覧 (同) 6
○土地区画整理組合の定款の変更認可 (都市整備課) 9
（豊明間米南部土地区画整理組合）
○開発行為の許可に基づく工事完了 (建築指導課) 9
○落札者等の公示 (調達課) 9
○落札者等の公示 (企業庁総務課) 9
○全身用X線CT診断装置に関する一般競争入札の実施 (経営課) 10
○微生物検査システムに関する一般競争入札の実施 (同) 11
○施設警備業務2級の検定の実施 (生活安全総務課) 13

規 則

建築基準法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和七年十月二十四日

愛知県知事 大村 秀章

愛知県規則第六十五号

建築基準法施行細則の一部を改正する規則

建築基準法施行細則（昭和四十六年愛知県規則第五十五号）の一部を次のように改正する。

第十二条の二第二項の表(イ)項中「第百三十七条の十二第六項」を「第百三十七条の十二第十一項」に改め、同表(イ)項中「第百三十七条の十二第七項」を「第百三十七条の十二第十一項」に改める。

附 則

この規則は、令和七年十一月一日から施行する。

告 示

愛知県告示第434号

愛知県青少年保護育成条例（昭和36年愛知県条例第13号）第6条第1項の規定に基づき、次のものを青少年の健全な育成を阻害する有害図書類として指定する。

令和7年10月24日

愛知県知事 大村 秀章

区分	図 書 名	号 別	発 行 所 等
雑誌	裏モノ J A P A N	11月号	株式会社鉄人社

愛知県告示第435号

愛知県統計調査条例（平成20年愛知県条例第49号）に基づき、労働条件・労働福祉実態調査を次のように実施する。

令和7年10月24日

愛知県知事 大村 秀章

- 1 調査の名称
労働条件・労働福祉実態調査
- 2 調査の目的
県内企業における労働時間等の労働条件並びに労働者の福利厚生（ソフト面）についての制度の導入及び利用の実態を明らかにすることを目的とする。
- 3 調査対象の範囲
愛知県内全域
- 4 報告を求める者
事業所母集団データベース（令和5年次フレーム）から無作為に抽出した従業員数が10人以上の県内企業（日本標準産業分類の大分類に掲げる産業である建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業若しくは複合サービス事業又は日本標準産業分類の中分類に掲げる産業である医療業、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業（別掲を除く）、職業紹介・労働者派遣業若しくはその他の事業サービス業に属するものに限る。） 1,500企業
- 5 報告を求める事項及びその基準となる期日
 - (1) 報告を求める事項
常用労働者数、主要な事業、1日及び1週間の所定労働時間、週休制の形態及びその適用労働者数、年間の休日総数、年次有給休暇の付与及び取得状況、実労働時間の短縮の取組の有無及びその内容、育児休業の取得状況、男性従業員の育児休業取得期間の状況、介護を行っている従業員、傷病を抱えた従業員及び不妊治療中の従業員の実態把握の方法、子育てと介護の役割を同時に担っている従業員の実態把握の状況、仕事と介護、傷病治療又は不妊治療との両立支援に係る取組状況及びその内容、仕事と介護、傷病治療又は不妊治療との両立支援に取り組むに当たっての課題、メンタルヘルス対策の取組状況及びその内容、メンタルヘルス対策に取り組んでいない理由、テレワークの導入の状況、今後のテレワークの実施方針、ハラスメント対策の有無及びその内容、カスタマーハラスメントの有無及びその内容、カスタマーハラスメントで被った損害及び被害の内容、カスタマーハラスメント対策のための取組の有無及びその内容、カスタマーハラスメントの予防に取り組むに当たっての課題並びにカスタマーハラスメ

ント防止対策として愛知県に求める取組

(2) (1)の事項の基準となる期日

令和7年7月31日

6 報告を求めるために用いる方法

郵送により調査票を配布し、郵送又はインターネットにより調査票の取集を行う。

7 報告を求める期間

令和7年11月1日から同月28日まで

8 調査結果の公表の方法及び期日

令和8年3月末までに愛知県のウェブページに掲載して行う。

愛知県告示第436号

車両制限令(昭和36年政令第265号)第3条第4項の規定に基づき、国際海上コンテナの運搬用のセミトレーラ連結車(以下「国際海上コンテナ車」という。)の重量及び長さの最高限度を引き上げる道路を次のように指定し、併せて、同令第10条第2項の規定に基づき、当該道路を通行する国際海上コンテナ車の通行方法を次のように定める。

令和7年10月24日

愛知県知事 大村 秀章

1 指定する道路の路線名及び区間

路線名	区間
一般国道247号	豊橋市日色野町新切16-1地先から同前芝町東塩31-1地先まで
県道豊橋幸田線	豊橋市八町通二丁目36地先から同新栄町南小向117-3地先まで

2 指定する期日

令和7年10月27日

3 通行方法

1の道路を通行する国際海上コンテナ車は、橋、高架の道路その他これらに類する構造の道路を通行する場合にあっては、徐行するとともに、一の径間の一の車線において、道路法(昭和27年法律第180号)第47条の2第1項に規定する限度超過車両又は他の国際海上コンテナ車と連続して通行しないよう十分に注意して通行しなければならない。

病院事業庁告示

愛知県病院事業庁告示第12号

平成31年愛知県病院事業庁告示第5号(県立病院における使用料の細目料金)の一部を次のように改正し、令和7年12月1日から施行する。

令和7年10月24日

愛知県病院事業管理者

病院事業庁長 丹羽 康正

県立病院における使用料の細目料金の表中「140円」を「480円」に、「15,310円」を「17,530円(多胎児が2子以上入院する場合には、その額に2子目以降の子1子につき5,850円を加えた額)」に、

「1日につき 16,840円」を「1日につき 19,280円(多胎児が2子以上入院する場合には、その額に2子目以降の子1子につき6,430円を加えた額)」に改める。

選挙管理委員会告示

愛知県選挙管理委員会告示第62号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第55条第2項及び第4項第2号の規定に基づき指定した施設の長が不在者投票管理者となる次の施設について、令和7年10月24日指定の取消しをした。

令和7年10月24日

愛知県選挙管理委員会委員長 加藤 茂

名 称	所 在 地
医療法人正進会 名古屋泌尿器科病院	名古屋市中川区松葉町5丁目34番地

愛知県選挙管理委員会告示第63号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定に基づき指定された個人演説会、政党演説会又は政党等演説会に使用することができる次の公営施設について、清須市選挙管理委員会が指定の取消しをした。

令和7年10月24日

愛知県選挙管理委員会委員長 加藤 茂

施 設 の 名 称	施 設 の 所 在 地
清須市西枇杷島会館	清須市西枇杷島町花咲84番地

公 告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、愛知県豊田加茂農林水産事務所長から次のように公共測量を実施する旨の通知があった。

令和7年10月24日

愛知県知事 大村 秀章

作 業 地 域	作 業 期 間	作 業 種 類
豊田市若林東町及び竹元町	令和7年10月6日から 令和8年3月19日まで	公共測量（2級基準点測量、3級基準点測量及び4級基準点測量）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、名古屋市長から次のように公共測量を実施する旨の通知があった。

令和7年10月24日

愛知県知事 大村 秀章

作 業 地 域	作 業 期 間	作 業 種 類
名古屋市北区大野町、金田町、新堀町、長喜町、辻町、辻本通及び天道町	令和7年10月17日から 令和8年2月27日まで	公共測量（基準点測量）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、豊川市長から次のように公共測量を実施する旨の通知があった。

令和7年10月24日

愛知県知事 大村 秀章

作 業 地 域	作 業 期 間	作 業 種 類
豊川市	令和7年7月10日から 令和8年1月30日まで	公共測量（3級基準点測量）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、刈谷市長から次のように公共測量を実施する旨の通知があった。

令和7年10月24日

愛知県知事 大村 秀章

作 業 地 域	作 業 期 間	作 業 種 類
刈谷市	令和7年11月1日から 令和8年3月19日まで	公共測量（数値撮影（デジタル）、同時調整、写真地図作成及び航空レーザ測量）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、愛知県用地造成事務所長から次のように公共測量を終了した旨の通知があった。

令和7年10月24日

愛知県知事 大村 秀章

作 業 地 域	作 業 期 間	作 業 種 類
常滑市りんくう町 3 丁目	令和 7 年 1 月27日から 令和 7 年10月 7 日まで	公共測量（基準点測量、水準測量及び U A V レーザー 測量）

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第 1 項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、
同条第 2 項の規定により次のとおり一般の縦覧に供する。

令和 7 年10月24日

愛知県知事 大 村 秀 章

- 1 (1) 都市計画決定権者の名称
名古屋市
- (2) 都市計画の種類及び名称
名古屋都市計画大清水学術・研究開発拠点地区計画
- (3) 縦覧場所
愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課及び名古屋市役所
- 2 (1) 都市計画決定権者の名称
豊明市
- (2) 都市計画の種類及び名称
名古屋都市計画間米南部地区計画
- (3) 縦覧場所
愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課及び豊明市役所
- 3 (1) 都市計画決定権者の名称
日進市
- (2) 都市計画の種類及び名称
名古屋都市計画日進駅西地区計画
- (3) 縦覧場所
愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課及び日進市役所
- 4 (1) 都市計画決定権者の名称
小牧市
- (2) 都市計画の種類及び名称
尾張都市計画本庄・池之内地区計画
- (3) 縦覧場所
愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課及び小牧市役所
- 5 (1) 都市計画決定権者の名称
知多市
- (2) 都市計画の種類及び名称
知多都市計画新舞子駅西地区計画
- (3) 縦覧場所
愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課及び知多市役所
- 6 (1) 都市計画決定権者の名称
豊田市
- (2) 都市計画の種類及び名称
豊田都市計画大池汐取地区計画
- (3) 縦覧場所
愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課及び豊田市役所
- 7 (1) 都市計画決定権者の名称
碧南市
- (2) 都市計画の種類及び名称
西三河都市計画丸山町地区計画
- (3) 縦覧場所
愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課及び碧南市役所
- 8 (1) 都市計画決定権者の名称
知立市
- (2) 都市計画の種類及び名称
西三河都市計画知立西新地地区第一種市街地再開発事業
- (3) 縦覧場所
愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課及び知立市役所
- 9 (1) 都市計画決定権者の名称

豊川市

- (2) 都市計画の種類及び名称
東三河都市計画白鳥工業団地地区計画
東三河都市計画国府高畑地区計画

- (3) 縦覧場所
愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課及び豊川市役所

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第 2 項の規定において準用する同法第20条第 1 項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第 2 項の規定において準用する同法第20条第 2 項の規定により次のとおり一般の縦覧に供する。

令和 7 年10月24日

愛知県知事 大 村 秀 章

- 1 (1) 都市計画決定権者の名称
名古屋市
- (2) 都市計画の種類及び名称
名古屋都市計画区域区分
名古屋都市計画用途地域
名古屋都市計画特別用途地区
名古屋都市計画高度地区
名古屋都市計画特定用途誘導地区
名古屋都市計画防火地域及び準防火地域
名古屋都市計画平田地区計画
名古屋都市計画道路 3・3・65号茶屋ヶ坂牛巻線
名古屋都市計画道路 3・5・133号四谷通隼人町線
名古屋都市計画道路 3・1・141号山手植田線
- (3) 縦覧場所
愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課及び名古屋市役所
- 2 (1) 都市計画決定権者の名称
瀬戸市
- (2) 都市計画の種類及び名称
名古屋都市計画用途地域
名古屋都市計画生産緑地地区
- (3) 縦覧場所
愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課及び瀬戸市役所
- 3 (1) 都市計画決定権者の名称
尾張旭市
- (2) 都市計画の種類及び名称
名古屋都市計画生産緑地地区
- (3) 縦覧場所
愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課及び尾張旭市役所
- 4 (1) 都市計画決定権者の名称
豊明市
- (2) 都市計画の種類及び名称
名古屋都市計画用途地域
名古屋都市計画防火地域及び準防火地域
名古屋都市計画生産緑地地区
- (3) 縦覧場所
愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課及び豊明市役所
- 5 (1) 都市計画決定権者の名称
日進市
- (2) 都市計画の種類及び名称
名古屋都市計画用途地域
- (3) 縦覧場所
愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課及び日進市役所
- 6 (1) 都市計画決定権者の名称
清須市
- (2) 都市計画の種類及び名称
名古屋都市計画生産緑地地区

- (3) 縦覧場所
愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課及び清須市役所
- 7(1) 都市計画決定権者の名称
弥富市
- (2) 都市計画の種類及び名称
名古屋都市計画生産緑地地区
- (3) 縦覧場所
愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課及び弥富市役所
- 8(1) 都市計画決定権者の名称
あま市
- (2) 都市計画の種類及び名称
名古屋都市計画生産緑地地区
- (3) 縦覧場所
愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課及びあま市役所
- 9(1) 都市計画決定権者の名称
長久手市
- (2) 都市計画の種類及び名称
名古屋都市計画下山地区計画
- (3) 縦覧場所
愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課及び長久手市役所
- 10(1) 都市計画決定権者の名称
小牧市
- (2) 都市計画の種類及び名称
尾張都市計画用途地域
- (3) 縦覧場所
愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課及び小牧市役所
- 11(1) 都市計画決定権者の名称
東海市
- (2) 都市計画の種類及び名称
知多都市計画名和共和地区計画
- (3) 縦覧場所
愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課及び東海市役所
- 12(1) 都市計画決定権者の名称
大府市
- (2) 都市計画の種類及び名称
知多都市計画生産緑地地区
知多都市計画大府木の山西部工業地区計画
- (3) 縦覧場所
愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課及び大府市役所
- 13(1) 都市計画決定権者の名称
知多市
- (2) 都市計画の種類及び名称
知多都市計画用途地域
知多都市計画浦浜地区計画
- (3) 縦覧場所
愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課及び知多市役所
- 14(1) 都市計画決定権者の名称
東浦町
- (2) 都市計画の種類及び名称
知多都市計画道路3・4・46号健康の森線
知多都市計画道路3・4・508号養父森岡線
知多都市計画道路3・5・509号塩田線
- (3) 縦覧場所
愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課及び東浦町役場
- 15(1) 都市計画決定権者の名称
岡崎市
- (2) 都市計画の種類及び名称
西三河都市計画岡崎東部広域観光交流拠点地区計画

- (3) 縦覧場所
愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課及び岡崎市役所
- 16(1) 都市計画決定権者の名称
碧南市
- (2) 都市計画の種類及び名称
西三河都市計画用途地域
- (3) 縦覧場所
愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課及び碧南市役所
- 17(1) 都市計画決定権者の名称
安城市
- (2) 都市計画の種類及び名称
西三河都市計画道路3・3・608号桜井駅前線
西三河都市計画道路3・5・613号南安城桜井線
西三河都市計画道路3・4・623号桜井北線
西三河都市計画道路3・4・624号桜井南線
西三河都市計画道路3・4・627号祥南桜井線
- (3) 縦覧場所
愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課及び安城市役所
- 18(1) 都市計画決定権者の名称
西尾市
- (2) 都市計画の種類及び名称
西三河都市計画一色町坂田新田地区計画
西三河都市計画岡島江原流通業務団地地区計画
- (3) 縦覧場所
愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課及び西尾市役所
- 19(1) 都市計画決定権者の名称
知立市
- (2) 都市計画の種類及び名称
西三河都市計画高度利用地区
西三河都市計画防火地域及び準防火地域
- (3) 縦覧場所
愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課及び知立市役所
- 20(1) 都市計画決定権者の名称
幸田町
- (2) 都市計画の種類及び名称
西三河都市計画用途地域
西三河都市計画深溝里地区計画
西三河都市計画汚物処理場
- (3) 縦覧場所
愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課及び幸田町役場
- 21(1) 都市計画決定権者の名称
豊川市
- (2) 都市計画の種類及び名称
東三河都市計画用途地域
東三河都市計画防火地域及び準防火地域
- (3) 縦覧場所
愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課及び豊川市役所
- 22(1) 都市計画決定権者の名称
蒲郡市
- (2) 都市計画の種類及び名称
東三河都市計画柏原工業用地地区計画
- (3) 縦覧場所
愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課及び蒲郡市役所
- 23(1) 都市計画決定権者の名称
田原市
- (2) 都市計画の種類及び名称
東三河都市計画用途地域
- (3) 縦覧場所

愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課及び田原市役所

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第 1 項の規定に基づき、次の土地区画整理組合の定款の変更を認可した。

令和 7 年10月24日

愛知県知事 大 村 秀 章

- 1 組合の名称
豊明間米南部土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地
豊明市間米町島川2136
- 3 設立認可の年月日
令和 5 年 3 月17日
- 4 変更認可の年月日
令和 7 年10月24日
- 5 変更の内容
公告の方法
変更前 豊明間米南部土地区画整理組合事務所及び豊明市役所の掲示所に掲示して行う。法第77条第 5 項（法第133条第 2 項において準用する場合を含む。）の規定による公告をするときは、この掲示のほか、官報に掲載して行う。
変更後 豊明間米南部土地区画整理組合事務所及び豊明市役所の掲示所に掲示して行う。法第77条第 5 項（法第133条第 2 項において準用する場合を含む。）の規定による公告をするときは、この掲示のほか、官報への掲載及び電気通信回線に接続して行う自動公衆送信により行う。

次の都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第 1 項の規定に基づき許可した開発行為に関する工事は完了した。

令和 7 年10月24日

愛知県知事 大 村 秀 章

許可番号	許 可 年 月 日	開発許可を受けた者の氏名	開発許可を受けた者の住所	開発区域に含まれる地域の名称
6 尾建 96-195	令和 7. 3. 27	アサヒ住宅株式会社 代表取締役 都築 実	日進市藤枝町奥廻間1216-22	清須市清洲御舟頭2008- 2 ほか 7 筆
6 西建 44-51	7. 3. 25	佐藤 之紀	額田郡幸田町大字菱池字野々宮 64- 1	額田郡幸田町大字坂崎字迎山 44-16

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）第12条の規定により、次のように落札者等について公示します。

令和 7 年10月24日

愛知県知事 大 村 秀 章

[契約に関する事務を担当する本庁各課又はかいの名称及び所在地]

愛知県会計局調達課 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号

[掲載順序]

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ③落札者又は随意契約の相手方の住所及び氏名 ④落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑤契約の相手方を決定した手続
⑥入札公告を行った日

①質量分析装置 1 組 ②令和 7 年 9 月18日 ③東京都品川区西五反田 3 - 6 -21 横河商事株式会社
④29,700,000円 ⑤一般競争入札 ⑥令和 7 年 8 月 8 日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）第12条の規定により、次のように落札者等について公示します。

令和 7 年10月24日

愛知県公営企業管理者

企業庁長 権 田 裕 徳

[契約に関する事務を担当する所属の名称及び所在地]

愛知県尾張水道事務所管理課 一宮市昭和三丁目 3 番28号

[掲載順序]

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ③落札者又は随意契約の相手方の住所及び氏名 ④落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑤契約の相手方を決定した手続
⑥入札公告を行った日

- ①液化天然ガス（LNG） 2,453トン（予定） ②令和7年10月3日 ③名古屋市熱田区桜田町19-18
東邦瓦斯株式会社 ④13,500.00円（単価） ⑤一般競争入札 ⑥令和7年7月25日

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本調達書は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約に該当する場合があります。

令和7年10月24日

愛知県病院事業管理者

病院事業庁長 丹羽 康正

1 調達内容

- (1) 調達案件の名称及び数量
全身用X線CT診断装置 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書で示す仕様等とします。
- (3) 納入期限
令和8年3月31日（火）
- (4) 納入場所
入札説明書で示す場所とします。
- (5) 入札方法

ア この入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）のサブシステムである電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行した電子証明書又は商業登記法（昭和38年法律第125号）に基づき登記官が作成した電子証明書のうち、一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する電子入札コアシステムに対応した証明書を格納しているカード（以下「ICカード」という。）が必要です。

電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の提出により入札に参加することができます。

イ 詳細な入札方法は、愛知県病院事業庁物品等電子調達実施要領によるものとします。

アドレス <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/byoin-keiei/0000043830.html>

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 競争参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）1(1)アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。
- (3) この公告の日から開札の日までの期間において、病院事業庁指名停止等取扱要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿（令和6年4月～令和8年3月）「01. 物品の製造・販売」のうち「04. 医療・理化学・計測機器」に登録されている者であること。
- (5) 地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき、病院事業庁長が定める資格（事業所の所在地に関する必要な資格を除く。）を有する者であること。

3 入札説明書の交付方法等

- (1) 入札説明書の交付方法
令和7年10月24日（金）から令和7年11月21日（金）までの電子入札システムの稼働時間内に、電子入札システムにアクセスし、ダウンロードして入手してください。
アドレス <https://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>
なお、電子入札システムの稼働時間は、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの日以外の日の午前8時から午後8時までです。
- (2) 入札期間
令和7年12月4日（木）午前9時から令和7年12月5日（金）午後5時まで（電子入札システムの稼働時間は、(1)のとおり。）
- (3) 開札の日時及び場所
令和7年12月8日（月） 午前10時
愛知県がんセンター運用部管理課予算・調達グループ
- (4) 契約条項を示す場所及び問合せ先

愛知県がんセンター運用部管理課予算・調達グループ
名古屋市中種区鹿子殿 1 - 1 (郵便番号464-8681)
電話 (052) 762-6111 内線2234

4 その他

- (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の 5 以上の金額の入札保証金（愛知県病院事業庁財務規程（平成16年愛知県病院事業庁管理規程第25号。以下「財務規程」という。）第145条に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を開札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規程第144条の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。
- (3) 入札の無効
財務規程第142条(入札の無効)の規定に該当する入札及び I C カードを不正に使用して行った入札は、無効とします。
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 競争入札参加者に要求される事項
入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書及び 2 (5) の資格を有することを証明する書類（以下「証明書類」という。）を令和 7 年10月24日（金）午前 9 時から令和 7 年11月21日（金）午後 5 時までの間に電子入札システムにより提出しなければなりません（電子入札システムの稼働時間は、3 (1) のとおり。）。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。
提出された競争入札参加資格確認申請書及び証明書類を審査した結果、当該調達案件を納入することができると認められた者に限り、参加を認めるものとします。
- (6) 落札者の決定方法
財務規程第147条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) その他
ア 契約書の作成は、電子契約サービスを使用して契約内容を記録した電磁的記録（電子契約書）を作成する方法によることができます。
イ 詳細は、入札説明書によります。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be purchased: Full-body Computed Tomography (CT) Scanner, 1 set
- (2) Bidding period: 9:00 a.m., December 4, 2025 - 5:00 p.m., December 5, 2025
- (3) Contact point for the notice: Budget and Procurement Group, General Affairs Division, Administration Office, Aichi Cancer Center
1-1 Kanokoden, Chikusa-ku, Nagoya, Aichi 464-8681 Japan
Tel. 052-762-6111 Ext. 2234

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手續の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号）の規定が適用される調達契約に該当する場合があります。

令和 7 年10月24日

愛知県病院事業管理者
病院事業庁長 丹 羽 康 正

1 調達内容

- (1) 調達案件の名称及び数量
微生物検査システム 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書で示す仕様等とします。
- (3) 納入期限
令和 8 年 3 月31日（火）
- (4) 納入場所
入札説明書で示す場所とします。
- (5) 入札方法
ア この入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）のサブシステムである電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律（平成 12 年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行した電子証明書又は商業登記法（昭和38年法律第125号）に基づき登記官が作成した電子証明書のうち、一般財団法人

日本建設情報総合センターが提供する電子入札コアシステムに対応した証明書を格納しているカード（以下「ICカード」という。）が必要です。

電子入札システムにより難い場合は、紙による入札書の提出により入札に参加することができます。

イ 詳細な入札方法は、愛知県病院事業庁物品等電子調達実施要領によるものとします。

アドレス <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/byoin-keiei/0000043830.html>

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 競争参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）1(1)アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。
- (3) この公告の日から開札の日までの期間において、病院事業庁指名停止等取扱要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿（令和6年4月～令和8年3月）「01. 物品の製造・販売」のうち「04. 医療・理化学・計測機器」に登録されている者であること。
- (5) 地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき、病院事業庁長が定める資格（事業所の所在地に関する必要な資格を除く。）を有する者であること。

3 入札説明書の交付方法等

(1) 入札説明書の交付方法

令和7年10月24日（金）から令和7年11月21日（金）までの電子入札システムの稼働時間内に、電子入札システムにアクセスし、ダウンロードして入手してください。

アドレス <https://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>

なお、電子入札システムの稼働時間は、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの日以外の日の午前8時から午後8時までです。

(2) 入札期間

令和7年12月4日（木）午前9時から令和7年12月5日（金）午後5時まで（電子入札システムの稼働時間は、(1)のとおり。）

(3) 開札の日時及び場所

令和7年12月8日（月） 午前10時

愛知県がんセンター運用部管理課予算・調達グループ

(4) 契約条項を示す場所及び問合せ先

愛知県がんセンター運用部管理課予算・調達グループ

名古屋市千種区鹿子殿1-1（郵便番号464-8681）

電話（052）762-6111 内線2234

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金（愛知県病院事業庁財務規程（平成16年愛知県病院事業庁管理規程第25号。以下「財務規程」という。）第145条に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を開札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規程第144条の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。

(3) 入札の無効

財務規程第142条（入札の無効）の規定に該当する入札及びICカードを不正に使用して行った入札は、無効とします。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 競争入札参加者に要求される事項

入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書及び2(5)の資格を有することを証明する書類（以下「証明書類」という。）を令和7年10月24日（金）午前9時から令和7年11月21日（金）午後5時までの間に電子入札システムにより提出しなければなりません（電子入札システムの稼働時間は、3(1)のとおり。）。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

提出された競争入札参加資格確認申請書及び証明書類を審査した結果、当該調達案件を納入することができると認められた者に限り、参加を認めるものとします。

(6) 落札者の決定方法

財務規程第147条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者としします。

(7) その他

ア 契約書の作成は、電子契約サービスを使用して契約内容を記録した電磁的記録（電子契約書）を作成する方法によることができます。

イ 詳細は、入札説明書によります。

5 Summary

(1) Nature and quantity of products to be purchased: Microbial Testing System, 1 set

(2) Bidding period: 9:00 a.m., December 4, 2025 - 5:00 p.m., December 5, 2025

(3) Contact point for the notice: Budget and Procurement Group, General Affairs Division, Administration Office, Aichi Cancer Center
1-1 Kanokoden, Chikusa-ku, Nagoya, Aichi 464-8681 Japan
Tel. 052-762-6111 Ext. 2234

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項の規定によって、施設警備業務2級の検定を次のように行います。

令和7年10月24日

愛知県公安委員会委員長 中 尾 友 紀

1 検定の実施期日、定員、事前申込期間、受検者決定日及び検定申請期間

警備業務の 種別及び級	実 施 期 日	定員	事前申込期間	受 検 者 決 定 日	検定申請期間
施設警備業務 2級	令和8年1月23日（金） 午前9時から午後4時 30分まで	12人	令和7年11月4日 （火）午前9時から 同月6日（木） 午後4時まで	令和7年11月14日（金）	令和7年12月15 日（月）から同 月19日（金）ま での午前9時か ら午後4時まで

2 受検対象者

愛知県内に住所を有する者又は愛知県外に住所を有し、愛知県内の営業所に属する警備員とします。

3 実施場所

小牧勤労センター（小牧市上末2233番地2）

4 事前申込

受検を希望する者は、愛知県警察本部のウェブページ（<https://www.pref.aichi.jp/police/>）から、「申請・手続き」、「警備業」、「警備員指導教育責任者資格者証取得講習及び直接検定の実施予定等」、「講習・検定の事前申込要領」の順に進んで詳しい申込手続を確認して申し込んでください。

事前申込については、1人1回とし、定員数を越えた場合は抽選となります。

受検者の決定（抽選の当選者）については、愛知県警察本部のウェブページ（<https://www.pref.aichi.jp/police/>）内で公表します。その際、個人を特定する方法として事前申込の際に付番する「申込番号」により公表します。

5 検定申請

(1) 申請先

対 象 者	申 請 先
ア 愛知県内に住所を有する者	住所地を管轄する警察署
イ 愛知県内の営業所に属する警備員	営業所の所在地を管轄する警察署

(2) 申請に必要な書類等

ア 検定申請書 1通

イ 写真（申請前6箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートル。裏面に氏名及び撮影年月日を記入すること。） 2枚

ウ (1)の表アに掲げる者にあつては、住所地を疎明する書面（住民票、免許証の写し等） 1通

エ (1)の表イに掲げる者にあつては、愛知県内の営業所に属することを疎明する書面（営業所所属証明書） 1通

6 検定申請手数料の納付

受検者は、16,000円の検定申請手数料を申込時に納付してください。

なお、一旦納付された手数料は、返還しません。

7 合格者の発表

合格者の発表は、検定の当日に検定実施場所において行い、合格者には警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）第11条に規定する成績証明書を交付します。

8 その他

事前申込期限を過ぎても申込人員が定員に満たない場合は、定員に達するまで又は受検手続期間終了まで受検申込みを受け付けますので、愛知県警察本部生活安全部生活安全総務課警備業係に問い合わせてください。

9 問合せ先

愛知県警察本部生活安全部生活安全総務課
電話 (052) 951-1611 内線3283・3284